

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2020年10月2日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

国保・後期高齢者医療 保険料減免とともに 一部負担金(医療費)減免制度の活用を！

新型コロナウイルス災害で収入が減り、国保料や後期高齢者医療保険料の減免制度の利用が広がっていますが、一部負担金(医療費の自己負担)の減免制度も活用しましょう。一部負担金を支払うことが困難な場合、国保は国保法44条、後期高齢者医療制度は高齢者の医療の確保に関する法律69条による減免制度があります。民医連十勝ブロックの事例を紹介します。

国民健康保険の一部負担金減免

コロナ災害で給料が半減

Aさん(70代女性)は、月1万円の年金と月10万円程度の給与(ホテルの食器洗い、宴会の後片付け)で生活していました。医療費は帯広病院の無料低額診療を利用し、あじさい薬局で薬代を払っていました。しかし、薬代が3カ月間未納になったため、生活状況などを聞くため自宅を訪問。

コロナ災害で、宴会は次々キャンセル、宿泊客の朝食対応だけになり、給与は5万円弱に。家賃2万5千円と水道光熱費・食費で家計はマイナス。家賃や光熱費は待ってもらっています。家に風呂はなく1回450円の銭湯代も負担です。

感染が拡大し仕事なくなった頃は会社が休業補償の手当の手続きをして、国保



料や介護保険料の減免申請をして、今年度の国保料は全額免除されました。しかし、前年度の未納保険料が5万3千円あり、その支払いは困難です。国保法の一部負担金減免を申請しました。適用になると最大6カ月は免除されます。

後期高齢者医療制度の一部負担金減免

入院のため営業収入がゼロに

Bさん(70代女性)は、40代の息子と二人暮らしです。Bさんの収入は、月30万円以上の営業収入と年金月3万円の年金でしたが、入院治療のため年金収入だけになりました。200万円以上の借金があり、月の返済額は7万3千円もあり、C病院の入院医療費は分割支払いしています。息子さんはCDのオンラインショップ販売や友人の

居酒屋を手伝い、家計を助けていましたが、コロナ災害で居酒屋の仕事もなくなり、アルバイトをしています。

Bさんは、帯広病院に転院となり、無料低額診療を利用していますが、後期高齢者医療制度の一部負担金減免も申請しています。各種保険料の減免制度を申請します。

札幌市 国保短期保険証・発行ゼロに！

札幌市は、2020年8月、2020年度の国保証を発行しましたが、短期証の発行がゼロだったことが分かりました。資格証明書の発行数も減っています。

市の担当者は「短期証については、保険料納入率が上がり滞納が減ったため、出し方の見直しを行い、今回は発行しなかった。今後も一人一人と丁寧折衝し、短期証が必要と思われる人には発行する場合があります」と説明しました。

この間、社保協などが、すべての被保険者に本証の発行、短期証などの留め置きはしないように求めてきました。短期証や資格証明書の発行は、被保険者の受診抑制につながり、保険料の納入率向上につながらず、担当職員の実務増など問題点を指摘してきました。

	世帯数	被保険者数
加入世帯・被保険者数	259,401世帯	366,887人
正規保険者数	253,525世帯	359,436人
資格証明書	3,219世帯	3,979世帯
短期保険証	0世帯	0世帯